

第3章 特定事業の推進

文京区バリアフリー基本構想では、「文京区バリアフリー基本構想推進協議会」（以下「推進協議会」）を通じて、地区別計画の策定（Plan）、事業の実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルに基づき、バリアフリー基本構想の段階的かつ継続的な発展（スパイラルアップ）を推進することとしています。

今後、地区別計画に基づく事業の進捗状況について関係する事業者に毎年度照会を行って推進協議会で確認します。また、現時点では特定事業等として設定しなかった課題についても、事業実施の目途がついた時点で随時特定事業への位置づけを行い、以降の進捗管理を行っていきます。

事業実施に際しては、必要に応じて計画・設計・施工段階への区民参加などの支援を行い、より充実した事業内容となるよう働きかけを行っていきます。

平成32年度には中間評価として多様な区民参加のもと事業実施後の確認やさらなる改善の提案等を行います。そして、目標年次の平成37年度以降は、バリアフリー基本構想の評価や改定の必要性について検討します。

また、ソフト施策等の推進の一環として、推進協議会の場を活用しながら心のバリアフリーに関する研修会等の取組を継続的に展開するなど、より多くの区民の方が参加する機会を設けながら、心のバリアフリー等の普及・啓発を推進していきます。

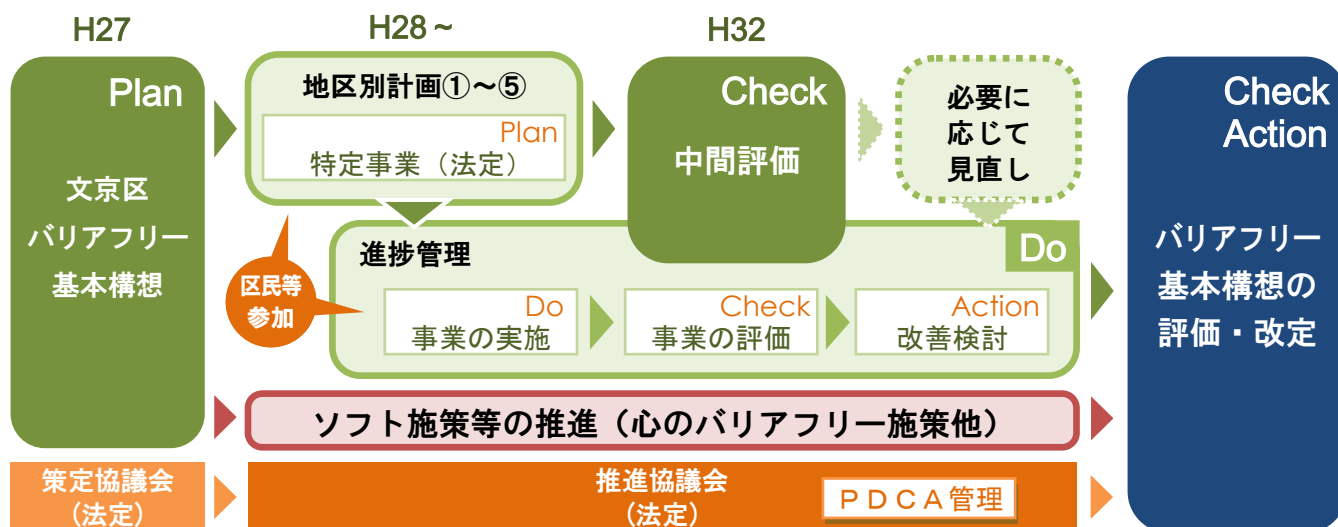


図4 文京区バリアフリー基本構想におけるPDCAサイクルのイメージ